

2023年4月から

学資保険で、想いをかたちに！



学資保険 保有契約件数 No.1

お客さまからの声にお応えし

学資保険をリニューアル！



戻り率が良くなりました！

戻り率 101.2%

50万円からご加入いただけます！

〈ご契約の例〉
10歳払込済
18歳満期学資保険(H24)
基準保険金額:200万円
契約者:30歳男性
被保険者年齢:0歳
口座払込み、月払い

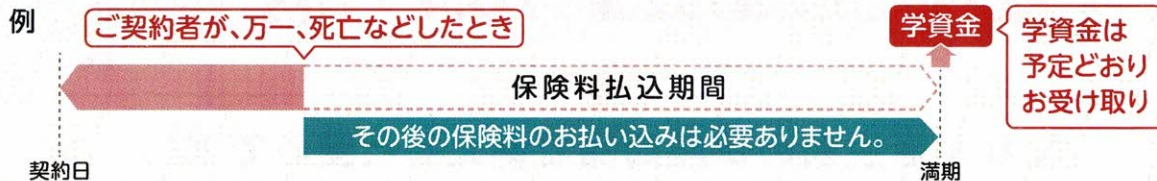


かんぼ生命の学資保険にはこんな特徴があります！

特徴 1

ご契約者が万一のときにも安心！

ご契約者が、万一、死亡などしたときには、その後の保険料のお払い込みは必要ありません。



特徴 2

お子さまの成長と進学に合わせ、

学資金のお受け取りのタイミングが次の3つから選べます！

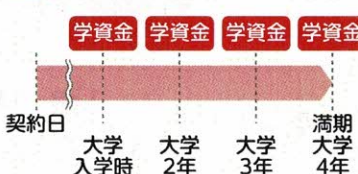
1 大学入学時



2 小・中・高+大学入学時



3 大学入学時+在学中



特徴 3

65歳まで、ご契約者になることが可能です！

お子さまの成長と進学に合わせ、
しっかり教育資金を準備しませんか？

詳しくは学資保険
特設サイトへ



※ 株式会社保険研究所「令和4年版 生命保険統計号(令和4年11月15日発行)」。令和3年度(令和3年4月1日~令和4年3月31日)、個人保険種別保有件数の調査結果です。なお、保有契約件数には、現在販売されていない種類の学資保険も含まれています。

○主な保障内容・基本契約:学資金など ○保険料および戻り率は、2023年4月2日現在のものであり、ご加入契約の基準保険金額、保険期間、保険料払込期間、ご契約者および被保険者の加入年齢、性別、保険料の払込方法(経路)などによって異なります。○戻り率は基本契約のみの場合。戻り率は受取総額÷保険料払込総額×100(小数点以下第2位を切捨て)で計算しております(一部のご契約パターンでは、受取総額が保険料払込総額を下回る場合があります)。○2023年4月1日以降に申し込みを行う学資保険(H24)においては、保険料払込方法(経路)のうち団体払込みを選択することができません。○ご契約の途中で解約した場合の解約返戻金は多くの場合、保険料払込累計額を下回ります(まったくないこともあります)。

〈引受保険会社 株式会社かんぼ生命保険〉

学資保険をリニューアル! II補 2023.04 13728 株式会社かんぼ生命保険調製

2023.4.1~2024.4.1

子どもの入院

お金はかからないと思いませんか？

一般的に、子どもの医療費はかかりませんが、^{※1}
入院時には、医療費以外にも費用がかかります！

0歳の子どものが、RSウイルスで5日間入院した場合の例

夜泣きをするため個室使用、24時間親が付き添い



病院に払った費用

54,275円

医療費 0円(乳幼児医療費助成による)

子どもの食事代	300円×5日 =	1,500円
差額ベッド代(1人部屋)	8,315円 ^{※2} ×5日 =	41,575円
親の付き添いベッド代	2,000円×5日 =	10,000円
親のシャワー代	300円×4日 =	1,200円

その他の費用

22,500円

親の食事代
2,500円×5日 = **12,500円**

タクシー代
5,000円×2回 = **10,000円**

*紙オムツ代、市販の離乳食代等は日常生活費のため、ここでは換算していません。

その他にも…

ベビーシッター代や
子どもの衣服代など、
様々な費用がかかる
可能性があります！

これだけの費用がかかります

76,775円

監修:株式会社回遊舎

＼かんぽ生命の保険商品で備えると安心です！／



なら、お客さまの負担に合った
医療保障をご提供します！



例えば 無配当総合医療特約(R04)の特約基準保険金額:300万円の場合

〈5日間入院した場合〉

 無配当総合 医療特約(R04)	入院一時金 ^{※3} (1回の入院につき、 最大5回まで) 60,000円	+	入院保険金 (1回の入院につき 最高120日分まで) 15,000円 【入院保険金日額3,000円】	=	受取保険金額合計 75,000円
---	--	---	---	---	-----------------------------------

 は、基本契約とセットでのご利用となります

※1 お子さまが医療機関で診療を受けたとき、自治体によって、健康保険などの自己負担分について助成を受けられる制度があります。詳細は、お住まいの自治体にご確認ください。
※2 厚生労働省「主な選定療養に係る報告状況(令和4年9月14日)」(数値は、令和3年7月1日現在のものです) ※3 入院保険金日額の20倍。なお、1回の入院につき、入院1日目、30日目、60日目、90日目、120日目の最大5回お支払いします。保険期間を通して、病気による入院・不慮の事故でのケガによる入院の別にそれぞれ20回まで。
○各種保険金のお支払いには、一定の要件があるほか、お支払いできない場合があります。返戻金の水準なども含め、商品に関する詳しい内容については、「保障設計書(契約概要)」に記載されていますので、そちらを併せて必ずご確認ください。また、お申し込みの際には、ご契約に伴う大切な事柄を記載した「ご契約のしおり・約款」をかんぽ生命のWebサイトまたは冊子にてご提供しますので、必ずご確認ください。 ○この資料中の社会保障制度に関わる記述は、2023年2月現在の社会保障関係法令等に基づき記載したものです。今後、社会保障制度が変わる場合もあります。

◆詳しくは、担当者か、最寄りの郵便局、かんぽ生命の支店またはかんぽコールセンター(0120-552-950)にお尋ねください。

取扱店名 豊中服部郵便局

担当者

TEL 06-6863-3362

〈引受保険会社 株式会社かんぽ生命保険〉

学資保険をリニューアル! II補 2023.04 13728 株式会社かんぽ生命保険調製

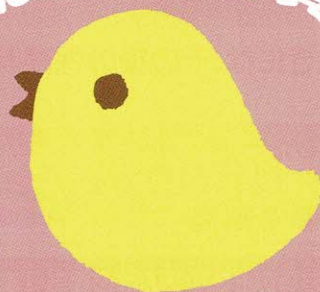
2023.4.1~
2024.4.1

学資保険

商品別リーフレット

ぬりえに
チャレンジ
(13・14ページ)

かんぽ生命の学資保険



はじめの かんぽ

教育資金づくりを
しっかりサポート

保険料額を
チェック





お子さまの未来を広げる学資金。確実に、計画的に準備できます。

(学資祝金・満期保険金)

基準保険金額:200万円 の場合

学資金のお受け取りのタイミングが3つのコースから選べます!

- ライフプランに合わせて選べる、3つのコースをご用意しました。
- お払い込みを早く終わらせる10歳払い済みタイプを選べます。

ご契約者が万一のときにも安心!

- ご契約者が、万一、死亡などしたときには、その後の保険料のお払い込みは必要ありません。



医療特約でお子さまの入院・手術も保障!

- 医療特約を付加することで、病気やケガで入院しても充実した医療保障を受けることができます。

例:無配当総合医療特約(R04)、特約基準保険金額が200万円の場合



疾病・傷害タイプ

- 入院・手術・放射線治療も保障します。(日帰り入院や外来の手術も対象)

入院したとき	入院一時金	入院保険金日額の20倍	40,000円
	入院保険金	日額 2,000円 × 入院日数	<1回の入院につき、入院1日目、30日目、60日目、90日目、120日目の最大5回>
手術を受けたとき	手術保険金	入院保険金日額の10倍	20,000円
	放射線治療を受けたとき	放射線治療保険金	入院保険金日額の10倍

満期になるまで保険金の額は変わりません。

- ❁ 不慮の事故でのケガだけを原因とした入院・手術・放射線治療を保障する無配当傷害医療特約(R04)も選べます。
- ❁ 無配当総合医療特約(R04)を付加した場合に限り無配当先進医療特約を付加できます。詳しくは特約リーフレットをご覧ください。
- ❁ 無配当災害特約を付加することで、不慮の事故に備える保障を手厚くできます。

医療特約の付加のご検討に当たって
 ⚠️ お子さまが医療機関で診察を受けたとき、自治体によっては健康保険などの自己負担分について助成を受けられる制度があります。当該制度をご確認の上ご検討ください。詳細は、お住まいの自治体にご確認ください。

「大学入学時」の学資金準備コース

0~12歳のお子さまへ



「小・中・高+大学入学時」の学資金準備コース

0~3歳のお子さまへ



「大学入学時+在学中」の学資金準備コース

0~12歳のお子さまへ



出生前加入制度について

- ご契約者が、お子さまのお父さま、またはお母さまの場合に限り、お子さまの出生予定日の140日前からご加入いただけます。お子さまが生まれた際には、速やかに郵便局または当社の支店までご連絡ください。
- お子さまの出生前は、特約を付加できません(出生後に付加することができます)。
- 万一、流産または死産などされた場合、契約は無効となり、すでに払い込まれた保険料はご契約者に払い戻します。

保障の開始時期について

- ⚠️ 保障の開始時期は、次とおり異なる場合があります。
- 責任開始日を指定した場合 保障は、指定した責任開始日から始まります。
- 責任開始日を指定しない場合 保障は、お申し込みおよび告知が完了した時から始まります。



加入年齢については、12ページをご覧ください。
 保険金の支払事由については、11・12ページの「お支払い内容の概要」をご覧ください。

詳しくは3ページ

詳しくは5ページ

詳しくは7ページ



「大学入学時」の学資金準備コース

0～12歳のお子さまへ（出生前加入制度：出生予定日の140日前からご加入いただけます）

大学入学時は、短期間のうちに大きな出費が生じます。その費用を計画的に準備できるコースです。

月々の保険料を抑えたい方に

保険料を17歳または18歳まで払い込むタイプ

- 契約種類 ●全期間払込17歳満期学資保険(H24) ●全期間払込18歳満期学資保険(H24)
 被保険者の加入年齢範囲 ●0～12歳
 ご契約者の加入年齢範囲 ●18～65歳

ご加入例 ●全期間払込18歳満期学資保険(H24)の基準保険金額：200万円
 ●無配当総合医療特約(R04)(学資保険(H24)用)の特約基準保険金額：200万円 の場合



ご契約者が、万一、死亡などしたときには、その後の保険料のお払い込みは必要ありません(学資金は、予定どおりお受け取りいただけます)。特約の保障は一部を記載しています。この商品に付加できる特約の詳細については、11ページをご覧ください。

参照 保険金の支払事由については、11・12ページの「お支払い内容の概要」をご覧ください。

こんな出費に備えられます

大学受験費用	受験料	受験時の交通・宿泊費	予備校の直前対策講習料	など
大学への初年度納付金	入学金	1年次授業料	施設設備費・実験実習費	など
ひとり暮らしをする場合の初期費用	アパート・マンションの敷金・礼金	家財道具の購入費		など

保険料の総額を抑えたい方に

保険料を10歳で払い終えるタイプ

- 契約種類 ●10歳払込済17歳満期学資保険(H24) ●10歳払込済18歳満期学資保険(H24)
 被保険者の加入年齢範囲 ●0～5歳
 ご契約者の加入年齢範囲 ●18～65歳

ご加入例 ●10歳払込済18歳満期学資保険(H24)の基準保険金額：200万円
 ●無配当総合医療特約(R04)(学資保険(H24)用)の特約基準保険金額：200万円 の場合



ご契約者が、万一、死亡などしたときには、その後の保険料のお払い込みは必要ありません(学資金は、予定どおりお受け取りいただけます)。特約の保障は一部を記載しています。この商品に付加できる特約の詳細については、11ページをご覧ください。

ご加入いただける保険金額の範囲※1	基本契約	50～700万円	
	特約	無配当災害特約	50～700万円
		無配当傷害医療特約(R04)	100～300万円
		無配当総合医療特約(R04)※2	

17歳満期と18歳満期の選び方

推薦入試やAO入試など入試制度の多様化で、早いケースでは高校3年生の秋に受験費用や入学金が必要になります。学資金を必要な時期にお受け取りいただけるよう、満期年齢をご選択ください。
 例えば、1月に申し込みをし、契約日が2月になった場合
 17歳満期：17歳(高校2年生)の2月に、18歳満期：18歳(高校3年生)の2月に満期保険金をお受け取りいただけます。

※1 災害特約の特約基準保険金額は学資金と同額までなど、ご加入いただける保険金額には制限があります。

※2 無配当総合医療特約(R04)を付加した場合に限り無配当先進医療特約を付加できます。詳しくは特約リーフレットをご覧ください。



「小・中・高+大学入学時」の学資金準備コース

0~3歳のお子さまへ（出生前加入制度：出生予定日の140日前からご加入いただけます）

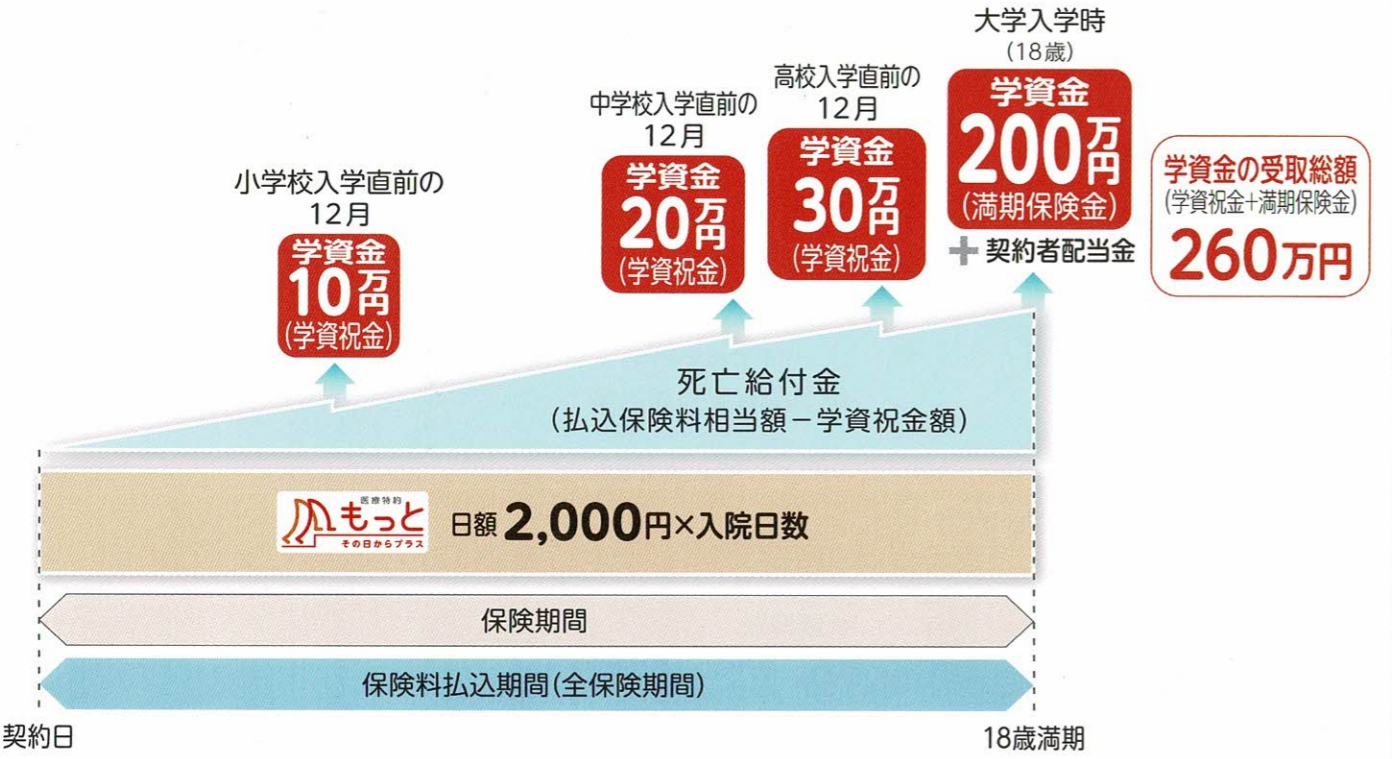
大学入学時の大きな学資金に加えて、
小・中・高入学前の12月にも学資金が受け取れるコースです。

月々の
保険料を
抑えたい方に

保険料を17歳または18歳まで払い込むタイプ

- 契約種類 ●全期間払込学資祝金付17歳満期学資保険(H24) ●全期間払込学資祝金付18歳満期学資保険(H24)
- 被保険者の加入年齢範囲 ●0~3歳
- ご契約者の加入年齢範囲 ●18~65歳

ご加入例 ●全期間払込学資祝金付18歳満期学資保険(H24)の基準保険金額：200万円
●無配当総合医療特約(R04)(学資保険(H24)用)の特約基準保険金額：200万円 の場合



ご契約者が、万一、死亡などしたときには、その後の保険料のお払い込みは必要ありません(学資金は、予定どおりお受け取りいただけます。)
特約の保障は一部を記載しています。この商品に付加できる特約の詳細については、11ページをご覧ください。

参照 保険金の支払事由については、
11・12ページの「お支払い内容の概要」をご覧ください。

小・中・高入学時の費用	学業用品 購入費	制服代	学習机・本棚 などの購入費	など
大学受験費用	受験料	受験時の 交通・宿泊費	予備校の直前 対策講習料	など
大学への初年度納付金	入学金	1年次 授業料	施設設備費・ 実験実習費	など
ひとり暮らしをする場合の 初期費用	アパート・マンションの 敷金・礼金	家財道具の 購入費		など

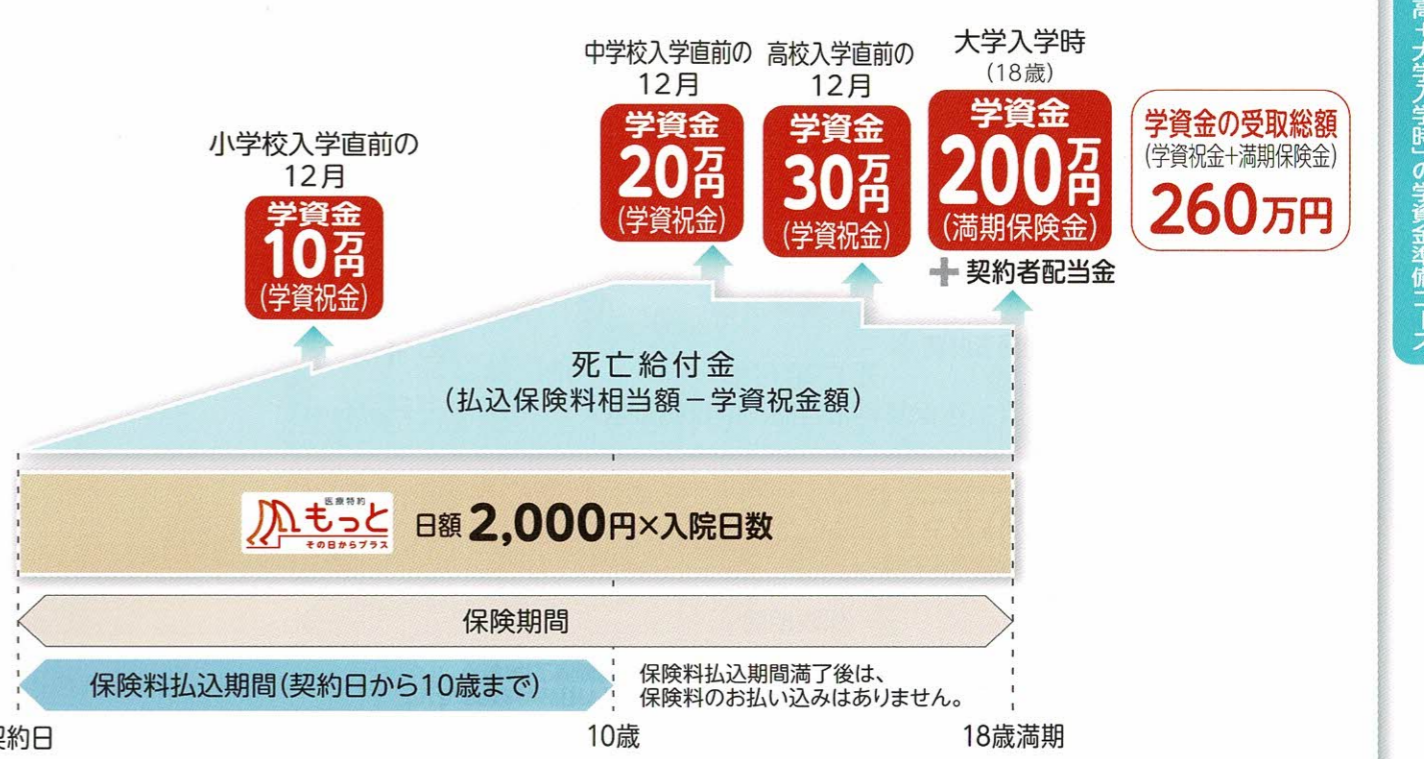
こんな出費に
備えられます

保険料の
総額を
抑えたい方に

保険料を10歳で払い終えるタイプ

- 契約種類 ●10歳払込済学資祝金付17歳満期学資保険(H24) ●10歳払込済学資祝金付18歳満期学資保険(H24)
- 被保険者の加入年齢範囲 ●0~3歳
- ご契約者の加入年齢範囲 ●18~65歳

ご加入例 ●10歳払込済学資祝金付18歳満期学資保険(H24)の基準保険金額：200万円
●無配当総合医療特約(R04)(学資保険(H24)用)の特約基準保険金額：200万円 の場合



ご契約者が、万一、死亡などしたときには、その後の保険料のお払い込みは必要ありません(学資金は、予定どおりお受け取りいただけます。)
特約の保障は一部を記載しています。この商品に付加できる特約の詳細については、11ページをご覧ください。

ご加入いただける 保険金額の範囲*1	基本契約	50~500万円	
	特約	無配当災害特約	50~650万円
		無配当傷害医療特約(R04)	100~300万円
		無配当総合医療特約(R04)*2	

入学・進学前の
学資金の準備に

学資祝金は、ご加入の時期にかかわらず、小学校、中学校および高校入学直前の12月にお受け取りいただけます。

17歳満期と
18歳満期の
選び方

推薦入試やAO入試など入試制度の多様化で、早いケースでは高校3年生の秋に受験費用や入学金が必要になります。学資金を必要な時期にお受け取りいただけるよう、満期年齢をご選択ください。
例えば、1月に申し込みをし、契約日が2月になった場合
17歳満期：17歳(高校2年生)の2月に、18歳満期：18歳(高校3年生)の2月に満期保険金をお受け取りいただけます。

*1 災害特約の特約基準保険金額は学資金の受取総額(学資祝金+満期保険金)と同額までなど、ご加入いただける保険金額には制限があります。

*2 無配当総合医療特約(R04)を付加した場合に限り無配当先進医療特約を付加できます。詳しくは特約リーフレットをご覧ください。

「小・中・高+大学入学時」の学資金準備コース



「大学入学時+在学中」の学資金準備コース

0~12歳のお子さまへ (出生前加入制度:出生予定日の140日前からご加入いただけます)

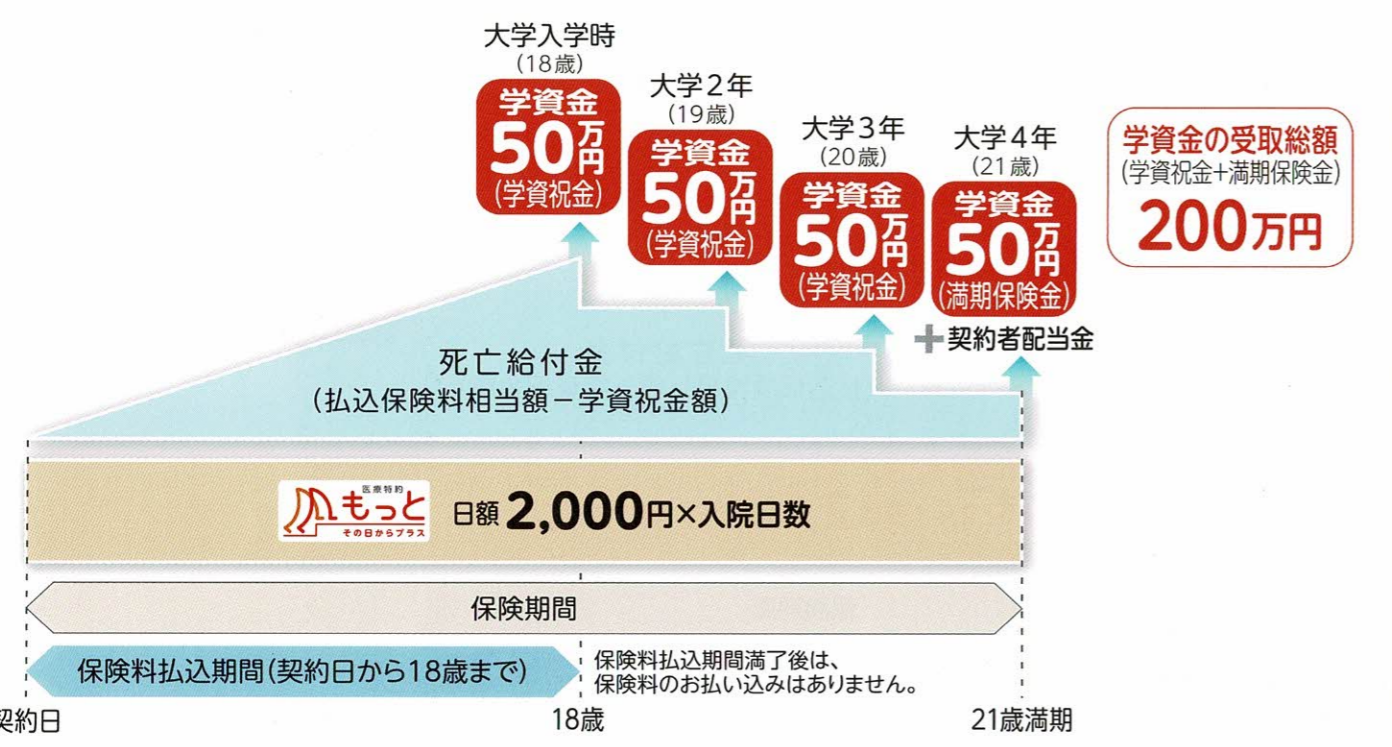
大学入学時と毎年支払う授業料などを準備して、4年間を余裕をもって過ごすためのコースです。

月々の保険料を抑えたい方に

保険料を18歳まで払い込むタイプ

- 契約種類 ●18歳払込済学資祝金付21歳満期学資保険(H24)
- 被保険者の加入年齢範囲 ●0~12歳
- ご契約者の加入年齢範囲 ●18~65歳

ご加入例 ●18歳払込済学資祝金付21歳満期学資保険(H24)の基準保険金額 : 200万円 の場合
●無配当総合医療特約(R04)(学資保険(H24)用)の特約基準保険金額 : 200万円



ご契約者が、万一、死亡などしたときには、その後の保険料のお払い込みは必要ありません(学資金は、予定どおりお受け取りいただけます。)
特約の保障は一部を記載しています。この商品に付加できる特約の詳細については、11ページをご覧ください。

参照 保険金の支払事由については、11・12ページの「お支払い内容の概要」をご覧ください。

こんな出費に備えられます

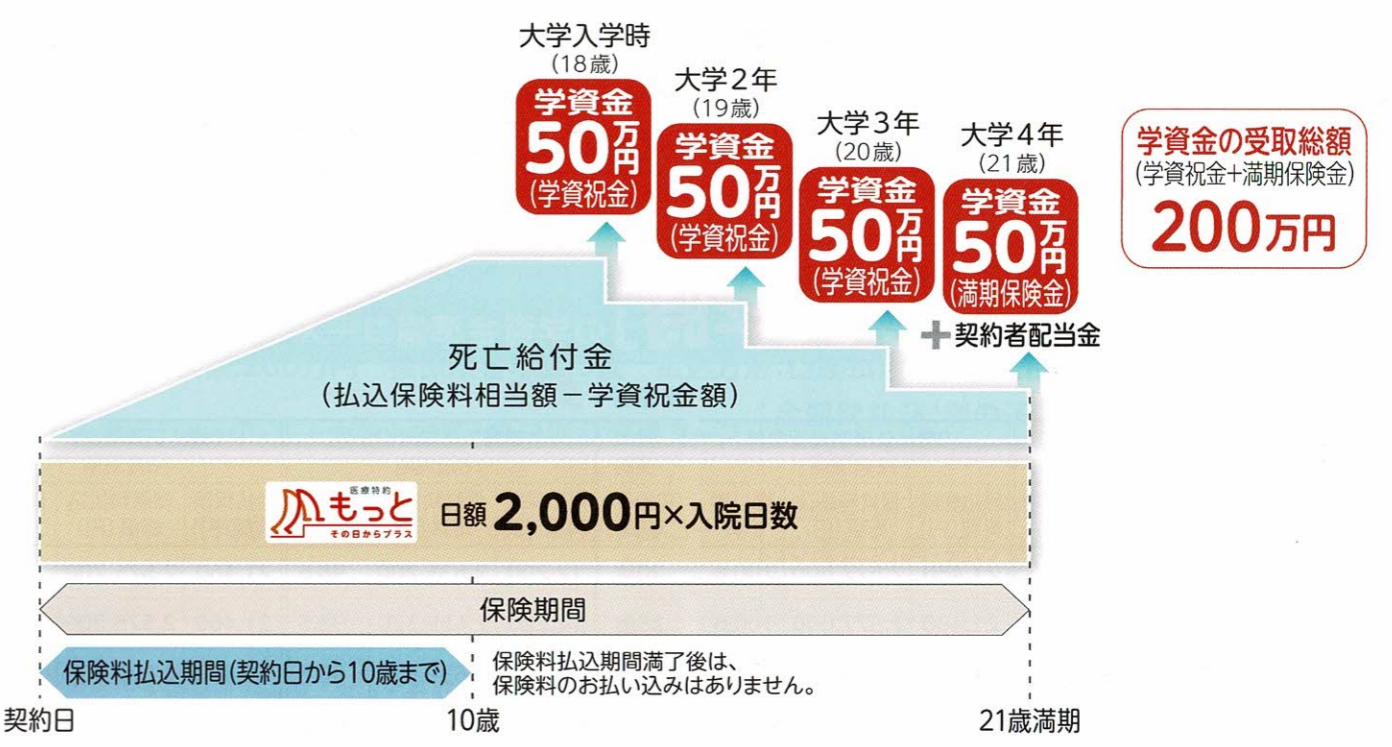
毎年の学費	授業料	施設設備費・実験実習費	留学費	など
学生生活の諸費用	教材費	クラブ・サークル活動費	交通費・交際費	など
仕送りをする場合の費用	アパート・マンションの家賃	水道光熱費	食費	など

保険料の総額を抑えたい方に

保険料を10歳で払い終えるタイプ

- 契約種類 ●10歳払込済学資祝金付21歳満期学資保険(H24)
- 被保険者の加入年齢範囲 ●0~5歳
- ご契約者の加入年齢範囲 ●18~65歳

ご加入例 ●10歳払込済学資祝金付21歳満期学資保険(H24)の基準保険金額 : 200万円 の場合
●無配当総合医療特約(R04)(学資保険(H24)用)の特約基準保険金額 : 200万円



ご契約者が、万一、死亡などしたときには、その後の保険料のお払い込みは必要ありません(学資金は、予定どおりお受け取りいただけます。)
特約の保障は一部を記載しています。この商品に付加できる特約の詳細については、11ページをご覧ください。

ご加入いただける保険金額の範囲※1	基本契約	50~700万円	
	特約	無配当災害特約	50~700万円
		無配当傷害医療特約 (R04)	100~300万円
		無配当総合医療特約 (R04)※2	

入学・進級時の学資金の準備に	学資金は、18歳、19歳、20歳および21歳に達したときにお受け取りいただけます。
----------------	---

※1 災害特約の特約基準保険金額は学資金の受取総額(学資祝金+満期保険金)と同額までなど、ご加入いただける保険金額には制限があります。

※2 無配当総合医療特約(R04)を付加した場合に限り無配当先進医療特約を付加できます。詳しくは特約リーフレットをご覧ください。

「大学入学時+在学中」の学資金準備コース

保険料額例示表

基本契約の基準保険金額: **200万円**

被保険者年齢: **0歳**

払込方法: 座払込み

の場合

記載例以外の保険料額はこちらでチェック



● 保険料額は基本契約の基準保険金額(特約は特約基準保険金額)に比例します。

「大学入学時」の学資金準備コース

契約者: **男性**

契約者: **女性**

基本契約 契約者 年齢	全期間払込18歳満期			10歳払込済18歳満期			基本契約 契約者 年齢	全期間払込18歳満期			10歳払込済18歳満期		
	月払保険 料額(円)	保険料払込 総額(円)	戻り率 (%)	月払保険 料額(円)	保険料払込 総額(円)	戻り率 (%)		月払保険 料額(円)	保険料払込 総額(円)	戻り率 (%)	月払保険 料額(円)	保険料払込 総額(円)	戻り率 (%)
20歳	9,380	2,026,080	98.7	16,440	1,972,800	101.3	20歳	9,360	2,021,760	98.9	16,440	1,972,800	101.3
25歳	9,380	2,026,080	98.7	16,460	1,975,200	101.2	25歳	9,360	2,021,760	98.9	16,440	1,972,800	101.3
30歳	9,400	2,030,400	98.5	16,460	1,975,200	101.2	30歳	9,360	2,021,760	98.9	16,440	1,972,800	101.3
35歳	9,420	2,034,720	98.2	16,480	1,977,600	101.1	35歳	9,380	2,026,080	98.7	16,460	1,975,200	101.2
40歳	9,460	2,043,360	97.8	16,500	1,980,000	101.0	40歳	9,420	2,034,720	98.2	16,480	1,977,600	101.1
45歳	9,540	2,060,640	97.0	16,560	1,987,200	100.6	45歳	9,440	2,039,040	98.0	16,500	1,980,000	101.0
50歳	9,660	2,086,560	95.8	16,640	1,996,800	100.1	50歳	9,480	2,047,680	97.6	16,540	1,984,800	100.7
55歳	9,860	2,129,760	93.9	16,780	2,013,600	99.3	55歳	9,560	2,064,960	96.8	16,580	1,989,600	100.5
60歳	10,200	2,203,200	90.7	17,020	2,042,400	97.9	60歳	9,680	2,090,880	95.6	16,680	2,001,600	99.9
65歳	10,820	2,337,120	85.5	17,420	2,090,400	95.6	65歳	9,940	2,147,040	93.1	16,800	2,016,000	99.2

「大学入学時+在学中」の学資金準備コース

契約者: **男性**

契約者: **女性**

基本契約 契約者 年齢	18歳払込済学資金付 21歳満期			10歳払込済学資金付 21歳満期			基本契約 契約者 年齢	18歳払込済学資金付 21歳満期			10歳払込済学資金付 21歳満期		
	月払保険 料額(円)	保険料払込 総額(円)	戻り率 (%)	月払保険 料額(円)	保険料払込 総額(円)	戻り率 (%)		月払保険 料額(円)	保険料払込 総額(円)	戻り率 (%)	月払保険 料額(円)	保険料払込 総額(円)	戻り率 (%)
20歳	9,320	2,013,120	99.3	16,340	1,960,800	101.9	20歳	9,300	2,008,800	99.5	16,320	1,958,400	102.1
25歳	9,320	2,013,120	99.3	16,360	1,963,200	101.8	25歳	9,300	2,008,800	99.5	16,340	1,960,800	101.9
30歳	9,340	2,017,440	99.1	16,360	1,963,200	101.8	30歳	9,320	2,013,120	99.3	16,340	1,960,800	101.9
35歳	9,360	2,021,760	98.9	16,380	1,965,600	101.7	35歳	9,320	2,013,120	99.3	16,340	1,960,800	101.9
40歳	9,400	2,030,400	98.5	16,400	1,968,000	101.6	40歳	9,360	2,021,760	98.9	16,380	1,965,600	101.7
45歳	9,480	2,047,680	97.6	16,460	1,975,200	101.2	45歳	9,380	2,026,080	98.7	16,400	1,968,000	101.6
50歳	9,600	2,073,600	96.4	16,540	1,984,800	100.7	50歳	9,440	2,039,040	98.0	16,440	1,972,800	101.3
55歳	9,800	2,116,800	94.4	16,680	2,001,600	99.9	55歳	9,500	2,052,000	97.4	16,480	1,977,600	101.1
60歳	10,140	2,190,240	91.3	16,920	2,030,400	98.5	60歳	9,620	2,077,920	96.2	16,560	1,987,200	100.6
65歳	10,760	2,324,160	86.0	17,320	2,078,400	96.2	65歳	9,880	2,134,080	93.7	16,700	2,004,000	99.8

「小・中・高+大学入学時」の学資金準備コース

契約者: **男性**

契約者: **女性**

基本契約 契約者 年齢	全期間払込学資金付 18歳満期			10歳払込済学資金付 18歳満期			基本契約 契約者 年齢	全期間払込学資金付 18歳満期			10歳払込済学資金付 18歳満期		
	月払保険 料額(円)	保険料払込 総額(円)	戻り率 (%)	月払保険 料額(円)	保険料払込 総額(円)	戻り率 (%)		月払保険 料額(円)	保険料払込 総額(円)	戻り率 (%)	月払保険 料額(円)	保険料払込 総額(円)	戻り率 (%)
20歳	12,240	2,643,840	98.3	21,480	2,577,600	100.8	20歳	12,200	2,635,200	98.6	21,460	2,575,200	100.9
25歳	12,240	2,643,840	98.3	21,480	2,577,600	100.8	25歳	12,220	2,639,520	98.5	21,460	2,575,200	100.9
30歳	12,260	2,648,160	98.1	21,500	2,580,000	100.7	30歳	12,220	2,639,520	98.5	21,480	2,577,600	100.8
35歳	12,280	2,652,480	98.0	21,520	2,582,400	100.6	35歳	12,240	2,643,840	98.3	21,480	2,577,600	100.8
40歳	12,340	2,665,440	97.5	21,560	2,587,200	100.4	40歳	12,280	2,652,480	98.0	21,520	2,582,400	100.6
45歳	12,440	2,687,040	96.7	21,620	2,594,400	100.2	45歳	12,320	2,661,120	97.7	21,560	2,587,200	100.4
50歳	12,600	2,721,600	95.5	21,740	2,608,800	99.6	50歳	12,380	2,674,080	97.2	21,600	2,592,000	100.3
55歳	12,860	2,777,760	93.6	21,900	2,628,000	98.9	55歳	12,480	2,695,680	96.4	21,660	2,599,200	100.0
60歳	13,300	2,872,800	90.5	22,240	2,668,800	97.4	60歳	12,640	2,730,240	95.2	21,780	2,613,600	99.4
65歳	14,140	3,054,240	85.1	22,740	2,728,800	95.2	65歳	12,960	2,799,360	92.8	21,940	2,632,800	98.7

無配当総合医療特約(R04)の月払保険料額例

特約基準保険金額:200万円 被保険者年齢:0歳 払込方法:口座払込み の場合

「大学入学時」「小・中・高+大学入学時」の学資金準備コース
 { 全期間払込:男の子 700円、女の子 620円 }
 { 10歳払込済:男の子1,240円、女の子1,100円 }

「大学入学時+在学中」の学資金準備コース
 { 18歳払込済:男の子 800円、女の子 720円 }
 { 10歳払込済:男の子1,400円、女の子1,260円 }

特約を
付加する
場合

保険料のお払い込みについて

- お受け取りになる学資金額や満期保険金額などの合計額は、払込保険料の合計額を下回る場合があります。
- 保険料のお払い込みには口座払込み(口座振替)、窓口払込みの払込方法(経路)があります。なお、それぞれの払込方法(経路)のご利用には、一定の条件があります。
※団体払込みはご利用いただけません。
- 当月以降の保険料を3カ月分以上前納した場合に割引をします。なお、割引額は金利の変動などに応じて見直し、金融情勢などによっては割引をしない場合があります。
- 1年以上の保険料をまとめて払い込む場合には、金融機関の払込票をご利用いただけます。
- 保険料の払込方法(経路)を変更した場合は、保険料額が変更となる場合があります。

▶ 保険料は、ご加入契約の基準保険金額、年齢、性別、契約日などによって異なります。

▶ 記載している保険料額は、契約日を2023年4月2日として算出しています。

▶ 本表の戻り率は、基本契約のみの保険料額で算出しており、特約の保険料額は含まれておりません。

▶ 本表の戻り率は、学資金の受取総額(学資金額+満期保険金額)÷基本契約の保険料払込総額×100(小数点以下第2位を切り捨て)で計算しております。



お支払い内容の概要

基本契約の基準保険金額: **200万円** の場合の例
 各特約の特約基準保険金額: いずれも **200万円**

	支払事由	保険金名など	支払額	参照
基本契約	17歳満期または18歳満期の学資祝い付学資保険の場合 一定の満年齢に達した直後の12月1日に生存していたとき	学資祝い金	それぞれ次の額 満 5歳8カ月…基準保険金額の 5%(10万円) 満11歳8カ月…基準保険金額の10%(20万円) 満14歳8カ月…基準保険金額の15%(30万円)	—
	21歳満期の学資祝い付学資保険の場合 一定の年齢に達したとき	学資祝い金	18歳、19歳および20歳 …それぞれ基準保険金額の25%(50万円)	—
	生存中に保険期間が満了したとき	満期保険金	基準保険金額(200万円) 21歳満期の学資祝い付学資保険の場合 基準保険金額の25%(50万円)	—
	死亡したとき	死亡給付金	約款に定める金額	①
災害保障 無配当災害特約 (学資保険(H24)用)	不慮の事故でのケガにより 180日以内に死亡したとき	死亡保険金	特約基準保険金額(200万円)	②
	不慮の事故でのケガにより 180日以内に当社所定の 身体障がい状態になったとき	傷害保険金	身体障がいの状態に応じ、特約基準保険金額の 10%(20万円)~100%(200万円)	③
医療保障 Mもっと その日からプラス 傷害タイプ 無配当傷害医療特約 (R04) (学資保険(H24)用)	入院保険金が支払われる入院をし、1回の入院についてその入院の日数が1日、30日、60日、90日、120日の各日数に達したとき	入院一時金	入院保険金日額の20倍(40,000円) ※支払回数は20回が限度です	③
	不慮の事故でのケガにより 3年以内に1日以上入院したとき	入院保険金	入院1日当たり(2,000円)×入院日数 ※1回の入院につき120日分まで ※ケガによる入院保険金の支払われる最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて60日以内の入院は、原因にかかわらず、1回の入院とみなします	
	不慮の事故でのケガにより3年以内に公的医療保険制度の医科診療報酬点数表で手術料の算定対象となる手術または先進医療に該当する手術を受けたとき	手術保険金	入院保険金日額の10倍(20,000円) ※創傷処理、皮膚切開術など お支払いの対象とならない手術があります	
	不慮の事故でのケガにより3年以内に公的医療保険制度の医科診療報酬点数表で放射線治療料の算定対象となる放射線治療または先進医療に該当する放射線照射・温熱療法を受けたとき	放射線治療保険金	入院保険金日額の10倍(20,000円) ※放射線治療保険金が支払われる最終の放射線治療を受けた日からその日を含めて60日以内に受けた放射線治療は除きます	
医療保障 Mもっと その日からプラス 疾病・傷害タイプ 無配当総合医療特約 (R04) (学資保険(H24)用)	入院保険金が支払われる入院をし、1回の入院についてその入院の日数が1日、30日、60日、90日、120日の各日数に達したとき	入院一時金	入院保険金日額の20倍(40,000円) ※支払回数は病気・ケガの別に、それぞれ20回が限度です	③
	病気により 1日以上入院したとき	入院保険金	入院1日当たり(2,000円)×入院日数 ※1回の入院につき120日分まで ※病気・ケガの別に、入院保険金の支払われる最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて60日以内の入院は、原因にかかわらず、1回の入院とみなします	
	病気または不慮の事故でのケガにより公的医療保険制度の医科診療報酬点数表で手術料の算定対象となる手術または先進医療に該当する手術を受けたとき	手術保険金	入院保険金日額の10倍(20,000円) ※創傷処理、皮膚切開術など お支払いの対象とならない手術があります	
	病気または不慮の事故でのケガにより公的医療保険制度の医科診療報酬点数表で放射線治療料の算定対象となる放射線治療または先進医療に該当する放射線照射・温熱療法を受けたとき	放射線治療保険金	入院保険金日額の10倍(20,000円) ※放射線治療保険金が支払われる最終の放射線治療を受けた日からその日を含めて60日以内に受けた放射線治療は除きます	

- 無配当傷害医療特約(R04)、無配当総合医療特約(R04)はいずれか一方を付加できます。
- 無配当総合医療特約(R04)を付加した場合に限り無配当先進医療特約を付加できます。詳しくは特約リーフレットをご覧ください。

① ② ③ は左記「参照」欄の説明です。

- ① 学資保険では、被保険者が死亡した場合にお支払いする死亡給付金額は、払込保険料相当額(すでにお支払いした学資祝金があれば、その金額を差し引きます。)となります。この場合の払込保険料相当額は、口座払込みによりお払い込みいただいた保険料を基準に計算します。
- ② 無配当災害特約において、満6歳未満の被保険者が死亡などした場合にお支払いする保険金の額は、左記によらず、不慮の事故でのケガの発生時の年齢に応じ、次のとおりです。
 ・満3歳未満のとき 死亡保険金額または傷害保険金額の50%
 ・満6歳未満のとき 死亡保険金額または傷害保険金額の80%
- ③ 特約保険金の支払額は、特約ごとに、特約基準保険金額が上限です。

保険料の払込免除の概要

下記の場合、その後の保険料のお払い込みを免除します。

- ご契約者が、死亡したとき、または病気もしくはケガにより当社所定の重度障がいの状態になったときは、その後の保険料のお払い込みを免除します。
- 被保険者が不慮の事故でのケガにより180日以内に当社所定の身体障がいの状態になったときは、その後の特約保険料のお払い込みを免除します。

保険金のお支払いや保険料の払込免除ができない事項の概要

下記の場合など、保険金のお支払いや保険料の払込免除ができない場合があります。

- 責任開始時前に生じた病気または不慮の事故(ケガ)を原因とする場合
- ご契約者の故意によるものや、責任開始日からその日を含めて3年以内のご契約者の自殺

契約者配当金について

基本契約	当社の決算に基づき、当社の定める方法でご契約ごとに割り当て、 ご契約の消滅時などにお支払いします。 なお、契約者配当金額は、当社の収益などの状況によって変動し、場合によっては割り当てられないこともあります。
特約	契約者配当金はありません。

返戻金について

- **ご契約を解約した場合にお支払いする解約返戻金の額は、ほとんどの場合、払込保険料の合計額より少なくなります(まったくなくともあります)。特に、ご加入後短期間で解約した場合は、解約返戻金がまったくなく、あってもごくわずかです。**

加入年齢について

- このリーフレットに記載の年齢は、満年齢で記載している箇所以外は、当社が定めた加入年齢の計算方法に基づく年齢で記載しています。
- ご契約者(お父さまなど)の「加入年齢」は、出生した月から契約日を含む月まで月をもって計算し、1年未満の端数については6カ月以下は切り捨て、6カ月を超えるものは切り上げます。
 (例) 36歳7カ月 → ご契約者の加入年齢は37歳となります。
- 被保険者(お子さま)の「加入年齢」は、進学時期に合わせて学資金をお支払いするために、出生した日の直前の4月2日(出生した日が4月2日の場合は、その日)に出生したものと計算し、1年未満の端数は切り捨てます。
 (例) 2月10日に出生した場合は、前年の4月2日に出生したものとみなします。
- 被保険者(お子さま)の出生前にご加入された場合、「被保険者(お子さま)の加入年齢」は0歳とします。

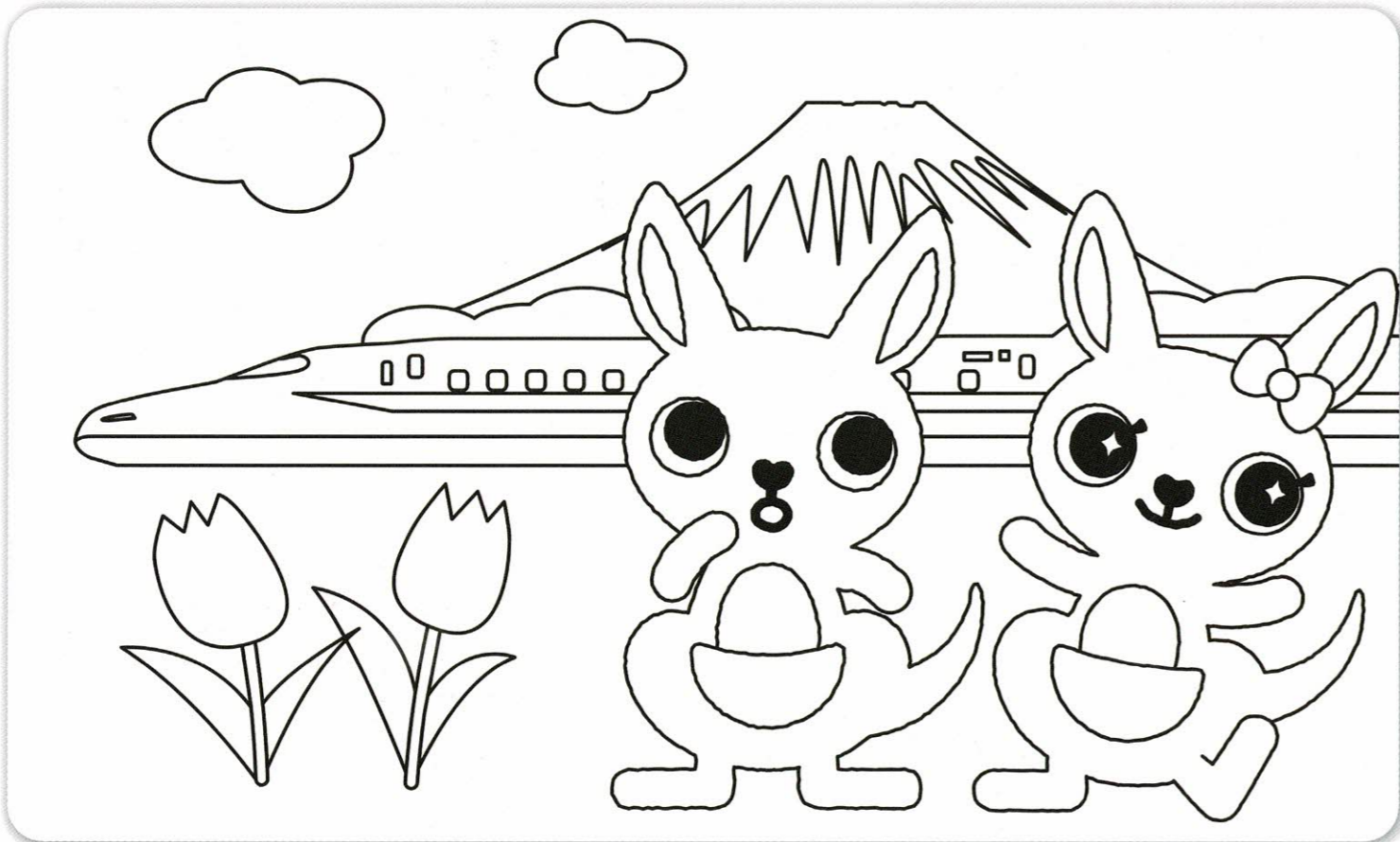
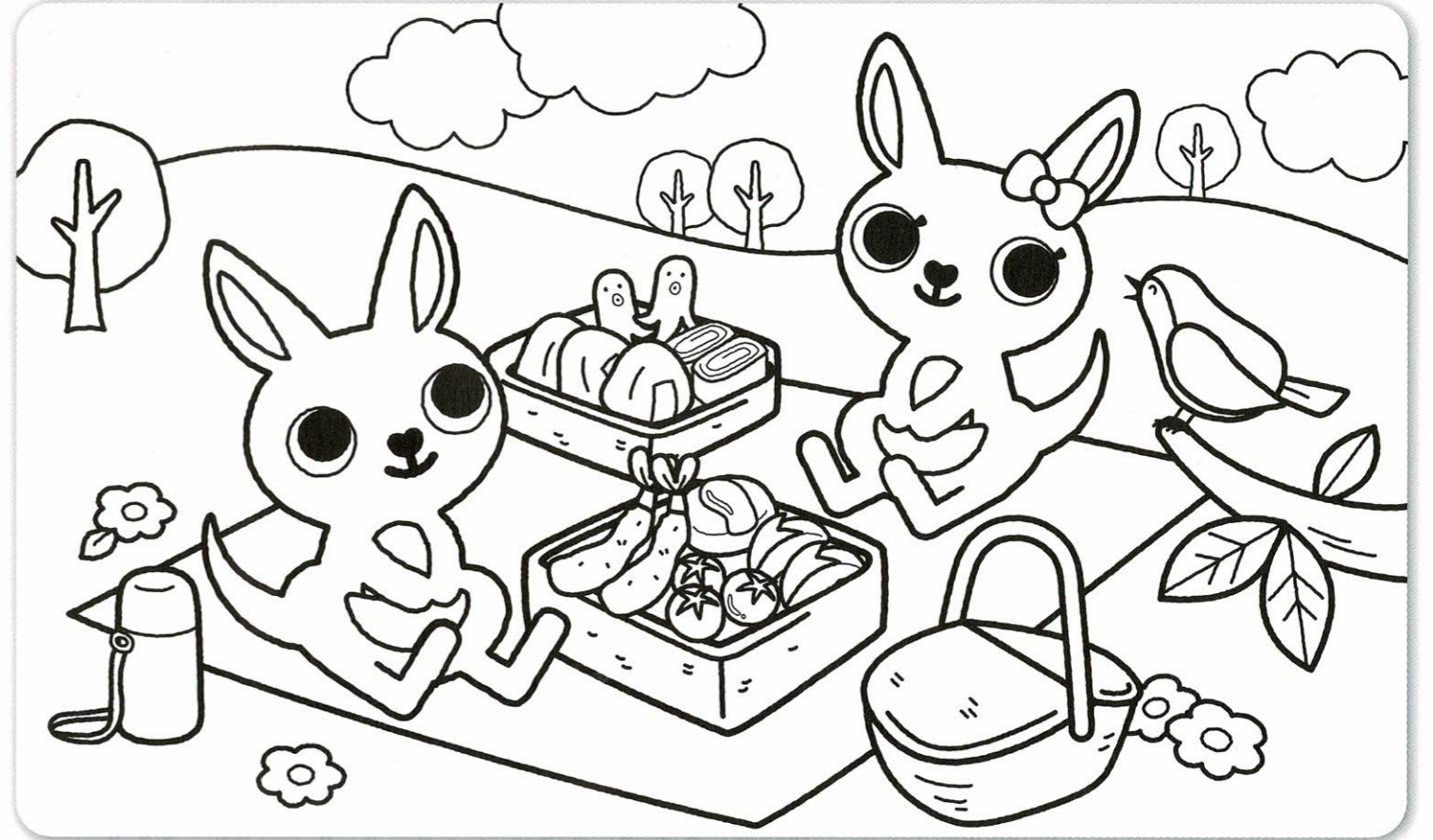
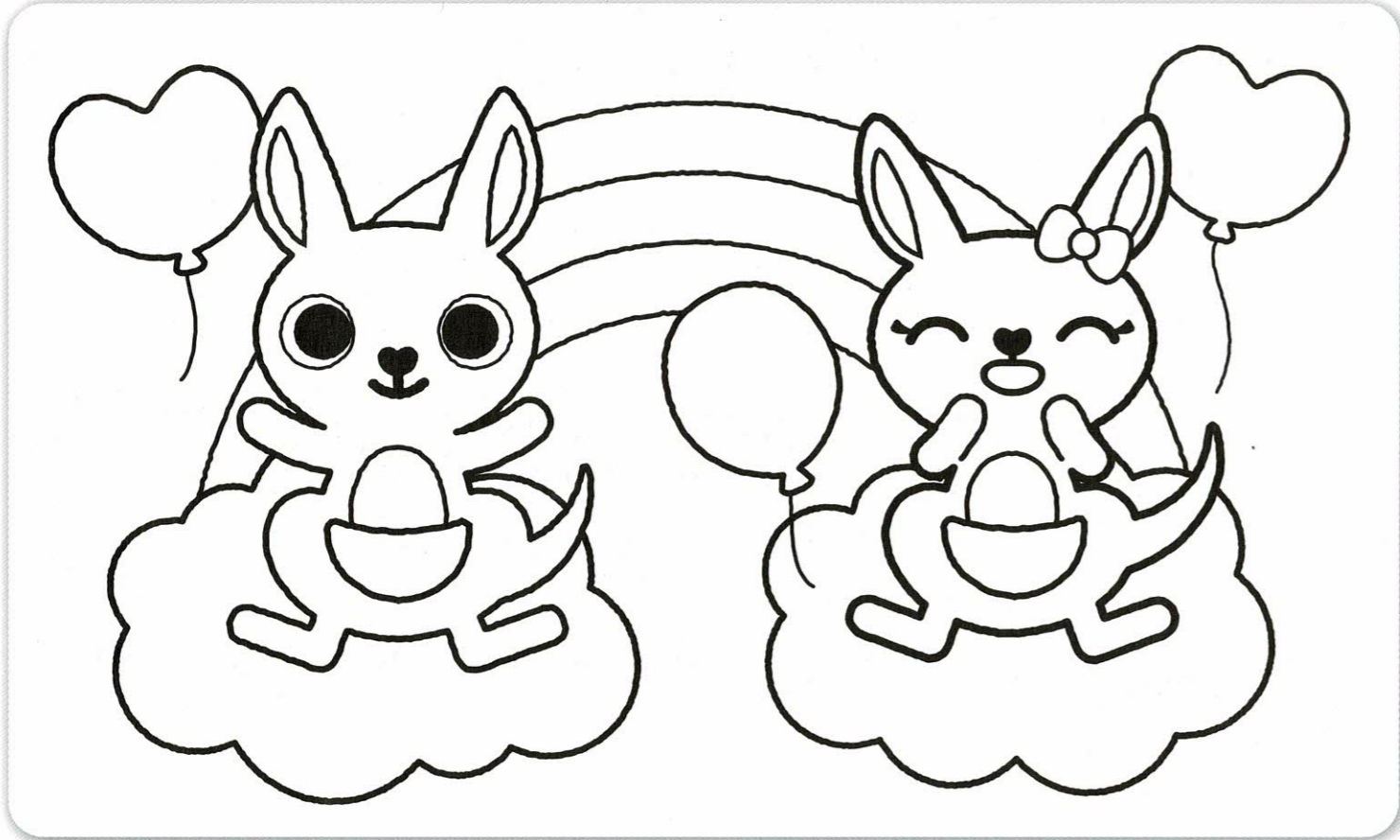
その他ご留意いただきたい点

- 2023年4月1日以降にお申し込みいただいた学資保険(H24)は団体払込みはご利用いただけませんが、2023年3月31日以前にお申し込みいただいた学資保険の場合は引き続き団体払込みをご利用いただけます。
- 「当社」とは、株式会社かんぽ生命保険のことをいいます。
- このリーフレットに記載の商品は、当社を引受保険会社とする生命保険商品です。預貯金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度の対象ではありません。
- このリーフレットの記載内容は、将来の制度改正などにより変更することがあります。
- 当社の商品にかかる指定紛争解決機関は、一般社団法人 生命保険協会です。詳細は「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」の「苦情・相談窓口について」をご覧ください。

ぬりえにチャレンジ



かんぼくん ゆめちゃん



- 商品別リーフレットに記載の保険金の支払事由やお支払いに際しての制限事項は、概要を示しています。
- ご契約のお申し込みの際には、お客さまにご説明・お渡しする「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」「ご意向確認書」の内容を必ずご確認ください。
- 保険金の支払事由やお支払いに際しての制限事項についての詳細、主な保険用語の説明などについては「ご契約のしおり・約款」を当社Webサイトまたは冊子にてご提供しますので、必ずご確認ください。



用語

【責任開始日】当社が契約上の保障(責任)を開始する日をいいます。

【契約日】加入年齢や保険期間などの計算の基準日となります。原則、責任開始日の翌月1日となりますが、ご契約の内容により異なります。

お手続きやご契約に関するご相談は、担当者か、最寄りの郵便局、
かんぽ生命の支店または下記のコールセンターにお問い合わせください。

かんぽコールセンター
(通話料無料)

ご高齢のお客さま専用コールセンター
(通話料無料)

ここにきこう
0120-552-950
0120-744-552

※ご高齢のお客さま専用のコールセンターです。
※オペレーターに直接つながり、お問い合わせに対してゆっくりと丁寧に対応します。

受付時間：9:00~21:00(平日) 9:00~17:00(土・日・休日) ※1月1日~3日は除きます。

【取扱店名・担当者・電話番号】

豊中服部郵便局

〒561-0851 豊中市服部元町2丁目4番22号

TEL 06-6863-3362

FAX 06-6863-1904

【引受保険会社】

株式会社かんぽ生命保険

〒100-8794 東京都千代田区大手町2-3-1



かんぽ生命Webサイト

<https://www.jp-life.japanpost.jp/>



かんぽ生命

かんぽ生命
企業キャラクター
かんぽくん



ゆめちゃん



18110370012004

ホ11037(2023.02・DEN)